令和5年度第1回江東区環境審議会会議録

1 日 時 令和5年6月6日(火)

午後2時27分 開会 午後3時34分 閉会

- 2 場 所 江東区役所7階 71・72会議室
- 3 出 席 者 < >は欠席
 - (1)会 長 柳 憲一郎(明治大学名誉教授)

副 会 長 長谷川 猛 (元東京都環境局理事)

委 員 芦谷典子(東洋大学教授)

<奥 真美(東京都立大学教授)>

村 上 公 哉 (芝浦工業大学教授)

市 川 英 治 (東京商工会議所江東支部副会長)

伊藤 あすか (東京ガスネットワーク株式会社東京東支店支店長)

中 島 宏 幸 (東京電力パワーグリッド株式会社江東支社支社長)

田 中 真 司(区民公募委員)

新井田 有 慶 (区民公募委員)

<石 原 和 哉 (区民委員・江東区立中学校 P T A 連合会長) >

中 嶋 雅 樹 (区議会・区民環境委員会委員長)

髙 村 きよみ (区議会・区民環境委員会副委員長)

(2) 幹 事 池 田 良 計 (環境清掃部長)

西 谷 淳 (環境清掃部温暖化対策課長)

佐藤生男(環境清掃部環境保全課長)

瀧 澤 慎 (環境清掃部清掃リサイクル課長)

瀧 川 久 輝 (環境清掃部清掃事務所長)

- 4 諮問
 - (1) ゼロカーボンシティ江東区実現プランの策定について(諮問)
 - (2) 「都市高速鉄道第8号線豊洲~住吉間建設事業」に係る環境影響評価書案 への意見の照会に対する調査審議について (諮問)
- 5 議 題

審議

(1) ゼロカーボンシティ江東区実現プランの策定について

(2) 「都市高速鉄道第8号線豊洲〜住吉間建設事業」環境影響評価書案について

報告

(1) 令和5年度カーボンマイナスこどもアクションについて

配付資料

資料1	江東区環境審議会委員名簿
資料2-1	ゼロカーボンシティ江東区実現プランの策定について
資料2-2	プラン策定検討体制及びスケジュール
資料2-3	ゼロカーボンシティ江東区実現プランの位置づけ
資料2-4	ゼロカーボンに向けた現状について
資料2-5	ゼロカーボンシティ江東区実現プランの全体イメージ(案)につい
	て
資料3	ゼロカーボンシティ江東区実現プラン策定専門委員会部会名簿(案)
資料4	「都市高速鉄道第8号線豊洲~住吉間建設事業」環境影響評価書案
	について
資料5	令和5年度カーボンマイナスこどもアクションについて

当日配付資料

・ゼロカーボンシティ江東区実現プランの策定について(諮問)

資料6 令和4年度第4回江東区環境審議会会議録(案)

・「都市高速鉄道第8号線豊洲〜住吉間建設事業」に係る環境影響評価書案への意 見の照会に対する調査審議について(諮問)

◎開会

1環境清掃部長 定刻前ではございますが、委員の皆様お集まりになりましたので、 始めさせていただきたいと思います。改めまして、大変お忙しいところお集まりいただき まして誠にありがとうございます。

私は、本年4月に文化コミュニティ財団より着任いたしました、環境清掃部長の池田で ございます。

それでは開会に先立ちまして、去る4月23日、江東区長選挙で第6代の江東区長に就 任いたしました木村弥生区長より御挨拶申し上げます。

皆様、こんにちは。江東区長の木村弥生でございます。 2区長

環境審議会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、日頃より本区の環境施策に御理解と御協力をいただき、心から感謝申 し上げます。

本審議会は、環境基本法及び本区環境基本条例に基づき、区長の附属機関として、江東 区の環境保全全般を御審議いただく重要な会議体でございます。

御承知のとおり、地球温暖化による気候変動対策や、リサイクル、食品ロス等をはじめ としたごみの減量など、環境問題への取組は世界規模で喫緊の課題となっております。特 に地球温暖化対策は、荒川や隅田川に接する本区や流域自治体では、海水面の上昇による 水害被害の危険性が増すことからも、防災対策にもつながる非常に重要な区政課題の一つ と考えております。

そのため、今年度、ゼロカーボンシティの実現を目指し、2050年までに温室効果ガ ス排出量を実質ゼロにするためのロードマップとして、「ゼロカーボンシティ江東区実現 プラン」の策定に取り組んでいます。CO₂削減の目標や区民、事業者とともに取り組む べき施策の明確化など、ゼロカーボン実現に向けた計画を諮問し、皆様に御審議をお願い するものです。

私は、地球温暖化防止にも寄与する木材利用ナンバーワンの自治体を目指すとともに、 都市に森をつくる取組を進めていきたいと思います。この実現には、川崎市や港区のよう な江東区木材利用推進コンソーシアムの設立や、ガイドラインの策定などに取り組む必要 があり、行政の力だけでは限界があります。区民、事業者の皆様と協働し、もっとよくな る江東区、わくわくするまちづくりに向けて一緒に前に進めていきたいと思っております。

また、本日は8号線に関わる環境アセスについても諮問いたします。

委員の皆様には、これからの御審議をお願いいたしまして、御挨拶とさせていただきま す。よろしくお願いいたします。

3 環境清掃部長 ありがとうございました。

それでは、恐縮でございますが、着座にて進めさせていただきたいと思います。 次に、4月の職員の人事異動によりまして、審議会の幹事に異動がございました。御紹 介申し上げます。

新たに温暖化対策課長に着任いたしました西谷でございます。

- **4温暖化対策課長** 4月に、飯田橋にございます東京都後期高齢者医療広域連合の総 務課長より着任いたしました西谷でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。
- **5環境清掃部長** 同じく、新たに環境保全課長に着任いたしました佐藤でございます。
- **6環境保全課長** 皆さん、こんにちは。同じく私は、4月に文化観光課長から着任いたしました、環境保全課長、佐藤と申します。よろしくお願いいたします。
- **7環境清掃部長** それでは、改めまして、ただいまより、令和5年度第1回環境審議会を開催いたします。本日は、委員の皆様におかれましては、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

初めに、委員の出欠状況について事務局から報告いたします。

8温暖化対策課長 本日の委員の出欠状況でございます。奥委員、石原委員より欠席 の御連絡をいただいておりますので、出席は本日11名でございます。したがいまして、 委員の半数以上が出席しておりますので、審議会開催定足数を満たしていることを御報告 いたします。

なお、本日、職員が記録用の写真を会議中にも撮影させていただきます。また、区のホームページ等に掲載する場合がございますので、御了承をお願いいたします。

次に、本日、傍聴を希望していた方はいらっしゃいませんので、傍聴はゼロでございます。

次に、本日の資料につきましては、次第に記載のとおりでございます。お手元に資料がない方におかれましては、事務局のほうまで御連絡をお願いいたします。

御報告は以上でございます。

9環境清掃部長 次に、新たな委員の就任についてでございます。

5月24日、臨時本会議におきまして、所管委員会の委員長並びに副委員長の選任がご ざいました。新たに区民環境委員会の委員長に中嶋雅樹議員、同副委員長に髙村きよみ議 員が就任されましたので、当審議会の区議会選出委員として御就任いただきます。

また、本日は御欠席ではございますけども、中学校PTA連合会より推薦をいただいております住民代表の区民委員、石原和哉様に御就任いただいております。

それでは、新たに着任されました2人の委員におかれましては、木村弥生区長より委嘱 状をお渡しいたします。

お名前お呼びいたしますので、前のほうにおいでください。

中嶋雅樹委員、それから、髙村きよみ委員、よろしくお願いします。

10区長 委嘱状。中嶋雅樹殿。

江東区環境審議会委員を委嘱します。

令和5年6月6日。江東区長、木村弥生。

どうぞよろしくお願いします。

委嘱状。髙村きよみ殿。

江東区環境審議会委員を委嘱します。

令和5年6月6日。江東区長、木村弥生。

どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

11環境清掃部長 それでは、恐れ入りますが、新たに着任されました委員の2人の方、 一言御挨拶いただけますでしょうか。

中嶋雅樹委員、よろしくお願いします。

12中嶋委員 皆さん、こんにちは。ただいま、委嘱状をお預かりいたしました江東区 議会議員の中嶋雅樹でございます。

江東区の環境、それが必ず世界の環境につながるというふうに考えておりますので、しっかりと皆さんとともに審議させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

ありがとうございます。

13環境清掃部長 髙村きよみ委員、お願いいたします。

14高村委員 髙村きよみでございます。

このたび、今期、江東区の区民環境委員会の副委員長を務めさせていただきます。この 審議会でも、また、ゼロカーボンシティ江東区の実現を目指して、また、具体的な取組、 しっかりと皆様と一緒に考えていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

15環境清掃部長 ありがとうございました。

それでは、ただいまより本日の議事に入りたいと思います。

ここからは、柳会長、よろしくお願い申し上げます。

16柳会長 承知いたしました。

それでは、議事に先立ちまして、前回の令和4年度第4回環境審議会の会議録の承認について、説明させていただきます。

資料の6を御覧ください。

この会議録につきましては、正式に御承認をいただき、一般公開と区のホームページへの掲載を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同了承)

17柳会長 それでは、第4回の会議録は御承認いただいたということで、公開させていただきます。

それでは、次第に従いまして、諮問に入りたいと思います。

◎諮問1 ゼロカーボンシティ江東区実現プランの策定について

2 「都市高速鉄道第8号線豊洲~住吉間建設事業」に係る環境影響評価 書案への意見の照会に対する調査審議について

18柳会長 本審議会は、江東区環境基本条例の第20条に基づく区長の諮問機関とし

て設置されたものであります。

本日は、木村区長から2件の諮問をいただきたいと存じます。

それでは、区長、どうぞよろしくお願いいたします。

19区長 江東区環境審議会会長、柳憲一郎殿。

江東区環境基本条例第20条第2項の規定により、下記事項について貴審議会に諮問する。

記

ゼロカーボンシティ江東区実現プランの策定について。

「都市高速鉄道第8号線豊洲〜住吉間建設事業」に係る環境影響評価書案への意見の照 会に対する調査審議について。

令和5年6月6日。江東区長、木村弥生。

よろしくお願いいたします。

2枚、まとめてお渡しをいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

20柳会長 ただいま、木村区長から本審議会に諮問がありました内容につきましては、 委員の皆様に御審議いただくことになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

木村区長は他の公務もございますので、ここで退席なさいます。本日はどうもありがと うございました。

21区長 ありがとうございました。お願いいたします。

◎議題・審議1 ゼロカーボンシティ江東区実現プランの策定について

22柳会長 それでは、ただいま区長より諮問を受けました議題の審議に入りたいと思います。

審議の1、ゼロカーボンシティ江東区実現プランの策定について、これについて事務局から説明をお願いいたします。

23温暖化対策課長 それでは、ゼロカーボンシティ江東区実現プランの策定について、 御説明をいたします。

資料2-1を御覧願います。

まず、1の概要でございます。本プランは、令和3年に表明しました江東区内の温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「ゼロカーボンシティ江東区」の実現を目指して、 脱炭素社会に向けた具体的な施策及びロードマップを策定するものでございます。来年度、 新たに策定作業に入る、お手元の青い冊子の計画、環境基本計画に先立ちまして、今年度 中に策定をするものでございます。

次に、2、本プランの策定では、江東区環境基本条例の規定により、今、木村区長のほうより附属機関である本審議会に諮問があったところでございます。諮問文の写しにつきましては、本日、机上に配付させていただいてございます。

次に、3のその他の検討組織でございます。大きく2つ、庁内の会議体と環境審議会内

での会議体で検討を進めてまいります。まず、(1)の庁内検討組織は、部長級を中心とした策定委員会及び課長級を中心とした幹事会を設置し検討を行います。次に(2)として、環境審議会内では、これまでの計画策定同様に専門委員会を設置の上、本審議会の学識経験者、区民、事業者の委員の方と区の関係管理職で構成をいたします部会を設置、審議を付託し、集中的に審議をしていく形となります。

次ページの上段でございます。こちらにメンバーを記載してございますが、プランの審議につきましては、まず、こちらの部会でお願いする形となります。専門委員会、部会の委員につきましては、後ほど柳会長より御指名をいただきます。

次に、4のスケジュールでございます。本日、木村区長から諮問があり、専門委員会及び部会を設置し、6月から8月にかけて部会で集中審議をお願いする予定でございます。 9月にはプラン素案をまとめ、第2回環境審議会に説明後、10月にパブリックコメントを実施し、年内に必要な修正などを行い、プランの案を作成いたします。

令和6年の2月から3月にかけては、第4回環境審議会でプラン案の答申をいただき、 3月中のプラン策定を予定してございます。また、区議会の所管委員会となります区民環 境委員会にも、適宜、御報告をさせていただきます。

もう少し細かいスケジュールにつきましては、資料2-2、こちらに記載をしてございますので、後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、資料2-3、A4横の資料でございます。こちらを御覧ください。

ゼロカーボンシティ江東区実現プランの位置づけでございます。本プランは、地球温暖化対策の推進に関する法律、いわゆる温対法に基づき策定が義務づけられている、地方公共団体実行計画(区域施策編)に当たるもので、現行の計画は、現在の環境基本計画に包含されておりますKOTO低炭素プランとなります。こちらの青い計画書の13ページからが現在のプランとなってございます。新たな環境基本計画は来年度策定を予定しておりますが、これに先立ち、今年度中にプランを策定するものでございます。

プランの策定に当たっては、国や都の計画など、最新動向を踏まえ、また、区の関係する計画との連携も図る必要があり、この関連情報は現時点で資料2-4、こちらの資料にまとめてございますので、後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、A3横の資料2-5、プランの全体イメージ(案)、こちらを御覧いただければと思います。

上から、プランの策定趣旨は、本区が2021年、令和3年の7月に表明をいたしましたゼロカーボンシティの実現に向け、脱炭素化に向けた具体的な施策を明らかにするとともに、ロードマップとするものでございます。新たなプランでは、現在の環境基本計画策定後の国内外の動向を反映し、二酸化炭素排出量の削減目標をできるだけ高く引き上げること、脱炭素社会の実現をさらに推進するため、積極的な取組を検討するものでございます。

次に、本プランの基本的事項でございますが、位置づけは先ほどの御説明のとおりで、

プランの目標期間は、2050年のゼロカーボンを見据え、国や東京都と同様に、まずは2030年度までの目標を示す必要があるため、2024年度から2030年度までの7年間としてございます。

また、削減目標の設定では、2030年度までに、現在、国は46%の削減とし、さらに50%削減に挑戦としており、東京都につきましては50%削減となっております。このような状況等を踏まえ、現行の環境基本計画の目標値でございます37.6%削減の見直しを検討してまいります。

次に、江東区の温室効果ガス排出量の状況でございます。区の CO_2 排出量は緩やかに減少しており、基準年の2013年度と比較をしまして、最新の2020年度の数値では262万6,000トン CO_2 で、21.8%の削減となっておりますが、23区全体で見てみますと、港区、大田区に続き第3位の排出量でもある状況がございます。また、部門別構成比を見てみますと、業務部門と家庭部門を併せました民生部門が76%と大きく占めている状況がございます。

次に、その下の枠には部門別の現況と課題を記載させていただいております。

次に、右斜め上に移りまして、江東区を取り巻く状況の変化では、国や東京都、民間事業者等の動向をまとめております。現在の江東区環境基本計画を策定後から、国や東京都の目標値が大きく変わっているところが大きな点となっております。

これらの国内外の状況や区の現状、新技術の内容等につきましても、先ほどの資料2-4、こちらの資料にまとめてございます。

こうしたことを踏まえまして、新たなプランにおける取組の方向性を右下に示してございます。左側の現行のKOTO低炭素プランの9項目を統合、再編し、7項目に整理した形での体系を考えているところでございます。また、資料の裏面には、新たなプランの方向性7項目に現在実施している主な取組を分類し、右側の列には重要なキーワードを記載した表となっております。

これらを参考に、現在、区の庁内でも脱炭素に向けた取組の強化、新たな施策等を検討 し始めているところでございます。

説明は以上でございます。

24柳会長 ありがとうございました。

それでは、ゼロカーボンシティ江東区現プランの策定に係る説明について、ただいま資料 2-1 から資料 2-5 の資料に基づいて御説明がありました。何か御質問等ありましたらお願いしたいと思います。

どうぞ。

25田中委員 田中でございます。御説明ありがとうございます。

A3資料2-5の左側に、江東区の温室効果ガス排出量の状況とありまして、黒丸の2つ目です。23区内では第3位の排出量ということでございますが、参考までに、区民1人当たりの原単位と申しましょうか、それの順位などが分かりましたら教えてください。

26柳会長 いかがでしょうか。

27温暖化対策課長 すいません、1人当たりについては出していないため、これから 資料のほうをお示し、今後、検討の中でさせていただければと思っております。

ただ、第1位の大田区については、人口が第3位、大きく、江東区は、人口だけ見ると 第8位というような現状がございます。港区は、人口、それほど大きくはないのですが、 やはり事業者等が多い状況があるのかなと考えてございます。

28田中委員 ありがとうございます。

29柳会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

30新井田委員 新井田でございます。よろしくお願いいたします。

少し基本的なことをお伺いしてよろしいでしょうか。

今、先ほど区長のほうから諮問されましたので、ゼロカーボンシティの実現プランというのを、江東区実現プランというのを早急にやらなければならないことは理解いたしました。今回、対応するのは、資料2-5のA3資料の右下のところ、これが主体になるのでしょうか。ということは、現在の緩和の5と適応の4、これを組み替えることが目的でございましょうか。多分、違うのではないかと思うのですけども。

違うというのは、再編するということが主たる、より分かりやすくシンプル化するというのが目的化されているようにここでは見えるのですけれども、本当は、区長さんがおっしゃっているのは、もう少しちゃんと提言しなさいよということをきちっとやらなければいけないのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

31温暖化対策課長 取組の方向性につきましては、あくまで現在、案として、再編をした形で、分かりやすくまとめを書いた形で考えておりますので、これで、7項目でフィックスではないところです。ただ、この中で、それぞれまた、2050年、または2030年度に向けて、今まで取組等をまだ書いてないもの等もありますので、そういったものをどういったことを取り組んでいくべきか、また、2030年度の目標値が、江東区はまだ50%削減ということが示されてございませんので、そういったことも、江東区はどういったところを目標に取り組むべきかということも、今後、御検討いただいた上で計画に盛り込めれば、そういった形でゼロカーボンに向けて進めていきたいと考えているところでございます。あくまで、この9項目を整理するのが目的ではないと、新井田委員がおっしゃるとおりでございます。

32新井田委員 評価していただいてありがとうございます。

それで、私の個人的な意見もあるのですけど、やはりゼロカーボンにつきまして、すごく難しい、面倒くさい、面倒であるというのは確かなことだ。それを分かりやすくすることが最初の目的ではなくて、難しいのはしようがない、難しいとして、これは環境白書で見ているのですけれど、このゼロカーボンの取組は令和2年度からスタートして、最終年度が令和6年で、令和6年から新たな計画になるということなのですが、現在は令和5年

度ですけれど、令和6年度をまたず、先立って確実にやろうということでよろしゅうございますね。

そうすると、今まで取り組んでいた中身がきちんとあって、江東区は特に現場があるわけですので、現場の実態に基づいたものがあった上で、それを改善した上で新しいプランになるという、地道なところがあるのが正解ではないかなと僕は個人的に思っているのですけどいかがでしょうか。

33温暖化対策課長 おっしゃるとおりで、こちらは令和元年度につくって2年からの計画となっておりますので、やはり5年程度たっておりますので、まず、これまでの取組であったり、現状と課題をまた改めて、そういったところも整理した上で、今後、検討をする中でそういった資料も出させていただいて、新たな今後の計画を検討していきたいと考えてございます。

34新井田委員 すみません、もう1点、長くて申し訳ありません。

これは、先ほどの御説明であったのかもしれませんけど、柱が5点、たしか5つあるはずですよね。この令和3年度の白書でも前の白書でも同じと思うのですけれども、柱のうちの1項目目、特に柱1が大事だ、江東低炭素プランというのがありますので最も大事だというのは私も理解しているつもりですけど、例えばほかのものはよろしいのか、一つには、前の温暖化防止の取組というのは、例えばここに書いてある廃棄物なんかについては、きちんと法律できちんと審議してまとめなさいよと決められていて、白書にもちゃんと報告されていると思うのですけども、そこら辺の計画はこれから作るプランに含まれるのか含まれないのか、それはどのような感じでしょうか。

35温暖化対策課長 ありがとうございます。

まず、環境基本計画の現在の計画の柱1、こちら、低炭素プランとなっておりまして、 今、これからつくろうとしている計画も、前段の、今現在の計画でございます。ただ、環 境基本計画というのは環境分野全体のもので、来年度策定予定はしているのですが、すぐ に取り組まなければいけないということで、そこからゼロカーボンに向けた取組だけをま ず、今年度、そこの部分だけまずはつくるものです。

ただ、新井田委員おっしゃるように、ゼロカーボンに向けてはごみの減量等も関係してきますので、必然的に取組を、今後、示していく中では、ごみ減量やリサイクル等についても入ってくるものと考えてございます。なお、一般廃棄物処理基本計画等については、今回の計画とは別に、改定時期には別途策定をしていくものでございます。

36新井田委員 分かりました。ありがとうございます。

37柳会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

38芦谷委員 芦谷でございます。

ただいま御説明いただきましたゼロカーボン関連の施策について、1点、私が受けました印象のところから、お伺いさせていただきたく思います。

資料2-4に現状をおまとめいただいているということで、拝見させていただきました。

そちらの中で、ここはとても新しいなという印象を受けた点が1点ございまして、地下鉄の延伸に関わるところです。11ページに挙げられている内容ですが、地下鉄の延伸に関係する地方自治体というのはそう多くはない、都心であったり、町自体が成長しているといいますか、なかば成熟、衰退ぎみな日本の中で、勢いのある自治体にしかない特徴ではないかと拝見しております。

そのような中で、こちらのほう、ゼロカーボンプランの関連施策として挙げられているというところで、交通手段というところとカーボン排出というところを絡めていらっしゃるのかなと委員の立場から拝見しておりますが、パブリックコメント等の機会を含めて、この点は区民の方が関心を持たれる項目ではないかと思います。つきましては、現時点でお分かりのことで、地下鉄延伸をどのようにゼロカーボンシティ江東区実現プランに関連づけていくのか、イメージ的なところがあれば、お伺いできますと幸いです。

39温暖化対策課長 ありがとうございます。

地下鉄8号線については、環境アセスについて諮問ありますが、今後10年程度で計画、 事業化されていくもので、鉄道の延伸に伴って、また、都市整備部、まちづくりの考え方 なども示される中で、やはりゼロカーボンという視点も取り組んでいかなければいけない ところでございます。

そういったところで、都市整備部署とも連携しながら、まちづくりの中でこういった視点でも考えてほしいというものもございますし、あと、資料2-5の右下にありますように、3番のモビリティにおける脱炭素の推進等も、こういった視点でも、今後、取組を検討していければなと。例えばカーシェアリングをどうしていきたいのかとか、電気自動車とかも含めて、BRT等も今後どうしようかということは、これからちょっと計画策定の中で検討を進めていきたいと考えているところでございます。

40柳会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

41中嶋委員 お願いします。

基本的事項の中での目標設定、2013年度比で37.6%削減という数字が表記されておりますけれども、これの根拠と、あるいは、その妥当性とか、あるいは、目標としてこの数字というのはどういうところなのかというのをちょっと御説明いただきたいと思います。

42温暖化対策課長 ありがとうございます。

現在の環境基本計画をつくったのが令和元年度でございますが、その当時、これまでの 国等の目標も、現在の50%はまだ出されてないところで、その基準よりも若干上、高め の数字、しかも実現可能そうなところで積算した上で37.6%を出しているところなん ですが、その後、国や東京都のほうがさらにそれを上回る50%削減が示されたところで ございます。各自治体についても、この目標をさらに高くした上で、その後、計画策定さ れておりますので、江東区についても、ゼロカーボンを向けて、今後、このままでいいの か、それともやはり国や都と同じように目標を今よりも高めて取り組んでいくべきかとい うところをこれから検討させていただければと思っております。方向性としては、高く上げた上で取り組んでいくべきと考えているところでございます。

43柳会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

44新井田委員 新井田でございます。度々恐縮でございます。

この資料2-5の一番右下の表ですけども、しつこいようで恐縮ですが、この緩和策の再生可能エネルギー、省エネルギー機器等の利用促進というのは、それを再生可能エネルギーへの転換、これ一本にしてしまうというのは、私個人的には、非常に不満がある。というのか、これ一本ではなくて、現状東京都さんが実施しているいろいろ施策をお伺いしていると、省エネルギー自体がまだそんなに進んでないし、特に区は、区民、行政、それから事業者があるのですけど、事業者さんなんかはまだ進んでいない実態なんかもあるのですね。ですから、これ、資料の裏を見ますと、ただ1行、地球温暖化防止の設備導入助成だけの一本になってしまっている。事業者の実態を考えると、これはちょっと違うのではないかなと私は思います。ちょっとその辺ももう少し掘り下げて検討していただいて、まだ私はこの計画は、現状の低炭素プラン、案としてまとめる前の内容でもいいのではないかなと私自身は思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

45柳会長 事務局から、何かありますか。

46温暖化対策課長 表現の仕方は、今、こういった案を示しておりますが、視点としては、考え方はその部分をなくしたわけではないというところで、今、こういった表現の仕方をさせていただいております。

また、裏面の実施事業については、現在、江東区で取り組んでいるものを書いてあるだけなので、これしかやらないということではなくて、今後、これらにどういったことを取り組んでいこう、いくべきかというものの検討を進めていければと考えております。

47新井田委員 よろしくお願いいたします。

48柳会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

49中島委員 東京電力パワーグリッドの中島でございます。御説明ありがとうございます。

質問2点と、1点意見でございます。

まず、質問1点目なんですけども、この後、専門委員会、部会をつくっていくということですけれども、メンバー全体で進めていくのか、それとも、さらにここからチーム分けをしていくのかという進め方を教えてください。多分、これを実現しようとすると、まず、脱炭素という部分でいくと、 CO_2 の排出量をまず減らすというのが必要で、2つ目が、再生可能エネルギーで、エネルギーをつくるというのが必要だと思います。3つ目は今と違うもの、化石燃料を使っているものから違うものに転換するというのが必要で、4つ目が、ためるとか、運用するとか、うまく使うという、この4つぐらいに分かれるのかなというふうに思いますけども、それぞれがある程度責任を持って進めていかないと、多分、目的は達成しないと思いますし、それぞれ取組方というか専門性が違うかなというふうに

思うと、3つなり4つのチームに分けるのも一つかなというふうに思うのですが、どういうふうにお考えかというのを教えてくださいというのがまず1点目の質問になります。

2点目ですけれども、前々回お聞きしたときに、ロードマップを作成されているというふうに伺ったのと、先ほど木村区長が、木材を利用してというふうにお話しされたので、多分、バイオス発電的なものなのか、それとも森林を使って CO_2 を吸収しようとしているのか、ちょっと分からなかったのですけども、何かお考えがあって、それに沿って検討していくのかなというのを教えていただけたらというのが2点目になります。

あと、先ほど芦谷委員のほうからもお話がありましたけれども、意見として、前回、前々回もちょっとお話はしたんですけれども、やっぱり地下鉄8号線でそのエリアが再開発的にいろいろ新しく造ったりするというところですので、やっぱりこういうのを造るときに、区全体をいきなり変えるのは難しいと思うので、どこかのエリアで、カーボンニュートラルとか、そういうところのモデルエリアみたいにするのも一つの考え方かなというふうに思いますんで、ぜひ御検討いただきたいなというふうに思います。

ということで、最後は意見でございますけれども、進め方、チーム分けをするかどうか というのと、あと、何かよりどころにするとか、これをしっかりとやりなさいというとこ ろがあるのであれば教えてくださいという2点でございます。

50温暖化対策課長 ありがとうございます。

まず、検討の進め方でございますが、まず、これまでの計画も専門委員会を設置の上、 部会という形で、実際には専門委員の方と江東区の関係課長を入れた、実際は部会のこち らのメンバーでこれまでも検討を進めてまいりまして、今回も、チーム分けはせずに、こ のメンバーでの検討を考えているところです。ただ、今後、やはり進めていく中でチーム 分けしたほうがいいとか、そういった話が出る可能性はあるのですが、今現在、事務局と しましては、部会のメンバー全員で、専門外の方がいても、そういった方からの意見も大 事なところがあるかと思いますので、全体での会議を考えているところでございます。

また、木材の利用につきましては、木村区長の公約でも木材利用ナンバーワンということで、やはり江東区は江戸時代から、木場、新木場、こういったところのつながりが深く、江東区のまちづくり、進められてきたところがございます。これまで、公共施設については、建て替えや整備する際に木材利用の推進を図ってきましたが、今後は民間建築物についても木材利用を進めていきたいという考えを持っているところですので、今回、ゼロカーボンシティ実現プランをつくる際には、その視点も盛り込んでいければと考えているところでございます。

また、モデルエリア等については、今後、検討が進む中で、やはりモデル地区を選んで 進めていったほうがいいという話が出る可能性もありますので、そういった検討もしてい ただければと思ってございます。

51柳会長 よろしいでしょうか。

52中島委員 御説明ありがとうございます。2つ目のところは了解しました。

最初のところ、特にチーム分けしないというところでいくと、大部屋化のメリットはいろいろ意見が出るというようなところがあるかと思うのですけども、逆にそれぞれの目標設定がなくて、責任がなくなるというところと、今までのところでいくと、どっちかというとフォアキャスト的なのですね。やっていってどうなりましたという形だと思うのですけど、目標を達成するのであればバックキャスト的に目標を決めて、年次ごとにしっかり目標を決めて修正していかなくちゃいけないかなと思います。今後の進め方の中で御検討いただければと思います。

53柳会長 ほかにいかがでしょうか。

大体御質問に対する回答もいろいろと出されて、一応はこれから検討していくことではありますけれども、今のところ、今日の説明について一応は了解されたというふうなところでしょうか。江東区は、環境基本条例に基づいて、これまでも環境基本計画を大体10年程度で策定してきて、前5年の計画が終わった時点の令和2年のときに、2020年に後期計画を定めました。それは、東京都の環境基本計画だけではなくて、国の環境基本計画等に基づいたり、または温対法の改正に基づいて、義務化されている部分について、区として計画をつくってきたというところがあると思いますけれども、世の中の動きといいますか、国際条約等での圧力が非常に強くて、特に気候変動については待ったなしの状況になっている。

そして、科学者がいろいろと報告書を、各国から代表を出してつくってきて、科学的な知見に基づいて、パリ協定等でその反映を図ってきたところですけども、それも、当初は2 と言っていたわけですけれども、それを1.5 というふうに決めましたけれども、実際はもっと下げないと、2050 年にゼロカーボンになるというのはほとんどもう怪しい状況になってきているというのが実態だと思うのです。そういう中で、かなり危機感を持って、各地方自治体も基本計画の見直しをしていると。

江東区の場合は、令和2年度のときに、ここにあるKOTO低炭素プランというものをつくるとともに、区としてゼロカーボンシティに対して手を挙げたわけですね。ゼロカーボンシティを実現していくというのは、一応、区の方針として宣言されています。宣言している自治体は、全国的にはかなりの数はもう今日的にはあるわけですけれども、そういう中で一体何を具体的にやっていくのかということになりますと、区としては、環境基本計画の見直しに基づいてそれを進めていくということで、本日、説明がありましたように、2020年の3月に改定したKOTO低炭素プランをさらに見直しをして、ゼロカーボンシティ江東区実現プランにしていくのだと。その作業については、これから部会をつくったりして、そこで専門的な知見を踏まえて、さらに審議会で検討していって成案をつくっていくというような流れになるというようなお話だったかと思います。

そういう意味では、環境基本計画の第一に挙げられている気候変動に対応すること、適応と、それから緩和の施策を具体化していく。それは区の実態を、実勢を反映した形で進めていかざるを得ないということで、民生部門とか業務部門の排出が多いのを具体的にど

うやって減らしていくのかというのはかなり難しい問題です。

あと、8号線の沿線についても新しい開発が行われると、当然、人口増に伴ってCO2の排出量もまた増えていく可能性があるということで、いろいろとあまり江東区にとっては本当に脱炭素ができるかどうか、そういう方向性としてはかなり難しい現状があるというところで、この新しい実現プランを検討していかなきゃいけないという悩ましい問題があると思うのですけれども、審議会としては、鋭意その点について検討して、これから脱炭素、2050年に本当になるのか、人によっては、私、生きていませんよとか言う人もいるのですけれど、そういうことではなくて、やはり本当に次の世代にどういった環境を残していくのか、それは江東区においても、次の世代にどういった区の環境保全の現場を残していけるのかというのはみんなの課題にもなっておりますので、これについては鋭意緊張感を持って進めていきたいと、そういうふうに思っております。

それでは、一応の質疑は一巡したようですので、策定に当たって、江東区環境基本条例施行規則の第7条に基づき、専門委員会を設置して、規則第8条に基づき、区職員を加えた部会をつくって、そこで御審議をお願いしたいと思います。

それでは、資料の3を御覧ください。ここに専門委員会委員及び部会の委員案を示して おります。会長として委員と委員長を指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同了承)

54柳会長 委員長は、長谷川副会長にお願いして、策定委員会及び部会委員には、村上 委員、伊藤委員、中島委員、石原委員、田中委員の6名の皆様にお願いできればと思いま すが、御了承いただけますでしょうか。

(一同了承)

55柳会長 ありがとうございます。

それでは、選任された皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議1については了承したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同了承)

56柳会長 ありがとうございます。

それでは、審議1は了承といたします。

◎議題・審議2 「都市高速鉄道第8号線豊洲~住吉間建設事業」に係る環境影響評価書案への意見の照会に対する調査審議について

57柳会長 続きまして、審議の2、都市高速鉄道第8号線豊洲〜住吉間建設事業、環境影響評価書案について、事務局から説明をお願いいたします。

58温暖化対策課長 都市高速鉄道 8 号線豊洲〜住吉間建設事業環境影響評価書案について、御説明をいたします。資料 4 をお願いいたします。

東京都は、一定規模以上の事業計画の策定及び実施に際し、公害の防止、自然環境及び 歴史環境の保全、景観の保持等について適切な配慮がなされるよう、東京都環境影響評価 条例を定め、環境影響評価手続を実施してございます。このたび、同条例に基づき、東京都知事より評価書案の送付及び事業段階関係区長として江東区長意見の照会があり、意見を提出するものでございます。

まず、1の評価書案の名称は、都市高速鉄道第8号線豊洲~住吉間建設事業でございます。

次に、2の事業概要と各項目でございます。本事業は、都市高速鉄道第8号線(有楽町線)として、現在供用されている豊洲駅の江東区豊洲三丁目から、住吉駅の江東区住吉二丁目までの延長約5.2キロメートルの区間に都市高速鉄道を建設するもので、事業の種類は鉄道の建設となります。

次に、区間は、江東区豊洲三丁目から江東区住吉二丁目まで、延長は約5.2キロメートル、うちトンネル建設区間が約4.8キロメートル、豊洲駅改良区間が約0.2キロメートルとなっており、工事予定期間については約10年でございます。

次に、3の環境影響評価手続期日は、まず、公示日が6月22日木曜日、環境影響評価書案の縦覧期間は本年6月22日から7月21日金曜日までとなり、区役所の温暖化対策課窓口を含め、区内9か所のほか、東京都庁等でも御覧をいただくことができます。そして、区長意見の提出期限は8月7日月曜日までとなっており、資料の裏面でございます2ページを御覧願います。

4の江東区長意見提出のスケジュール(予定)でございます。今月、6月2日に東京都知事から江東区長へ意見照会があり、江東区環境基本条例の規定により、本日付けで、江東区長から本審議会に諮問がございました。諮問文の写しは机上配付してございます。

今後の審議につきましては、昨年に引き続き、専門委員会に付託し、専門委員会での調査審議をお願いするもので、委員の方につきましては、後ほど会長より御指名をいただきます。

7月20日までに専門委員会で意見案を取りまとめ、本審議会へ回答いただき、本審議会から江東区長への答申を経て、8月7日までに東京都へ提出する予定で進めてまいります。

説明につきましては以上でございます。

59柳会長 ありがとうございました。

ただいまの説明について、何か御質問等ございますでしょうか。

東京都の環境影響評価の手続というのは、最初に調査計画書というものが出されます。 それに対して区長も意見を言うことができますので、前回の専門委員会で区長意見となる ものを取りまとめて、東京都に提出したところであります。今度、事業者が、今度は環境 影響評価書案を出しましたので、それについても区長が意見を言うということになってお りますので、諮問に応えて専門委員会をつくって、そこで御審議した結果を区長意見とし て提出したいというようなことであります。

特に、この都市高速鉄道第8号線の豊洲~住吉間の建設事業は、特に江東区にとっては

南北をつなぐ一つの路線を形成するということで、前回の審議会の後に現地の調査ということで、委員の皆様もバスに乗って現地はどうなっているのかというのを御覧いただいた 方もおられるかと思います。そういうことで、今回、評価書案が出ましたので、それについて検討していくということでございます。

特段、御質問等がなければ、引き続き専門委員会ということで指名させていただいてよ ろしいでしょうか。

(一同了承)

60柳会長 ありがとうございます。

それでは、会長として、事務局案のとおり専門委員会を設置して、委員を指名したいと 思っております。

それでは、芦谷委員、長谷川委員、村上委員、それから、本日御欠席の奥委員、奥委員にはこれまでも委員長をお願いしておりまして了承をいただいておりますので、この4名の委員の方で御検討していただくということでよろしいでしょうか。

(一同了承)

61柳会長 なお、区長意見提出の日程が大変短くなっておりまして、専門委員会での 審議結果の回答がありましたら、その内容については会長に一任していただいて、私のほ うで確認して、承認して、審議会の答申としたいということで、御一任いただけますでし ょうか。

(一同了承)

62柳会長 ありがとうございます。

内容等については、次の審議会のところで御説明させていただきたいと思います。 それでは、審議の2につきましては了承したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同了承)

63柳会長 ありがとうございます。

それでは、審議の2は了承といたします。

◎議題・報告1 令和5年度カーボンマイナスこどもアクションについて

64柳会長 続きまして、報告の1、令和5年度カーボンマイナスこどもアクションについて、事務局から御報告をお願いします。

65温暖化対策課長 令和5年度カーボンマイナスこどもアクションについて御報告をいたします。資料の5を御覧願います。

まず、1の概要でございます。環境月間である6月に、区立小学校及び義務教育学校の5、6年生が環境に配慮した行動に取り組み、 CO_2 削減効果を測るチェックシートに記録することで、学校で学習した環境分野の知識の定着を図るものでございます。なお、今年度より、この取組の記録方法については、紙の記録シートから各児童に貸与されている情報端末、Chromebookを使っての記録に変更し、紙を使わない形で取組を進め

てまいります。

次に、中段の表を御覧願います。

左の列から、項目、令和5年度、参考として令和4年度の内容となっております。

まず、上から、実施時期は6月いっぱいとしており、対象校、実施校については、全区立小学校及び義務教育学校の全46校としております。また、参加人数は約8,300人を見込んでおります。

7月に回収を予定しているチェックシートの結果データから、学校ごとにCO₂削減量を集計し、取組結果が優秀な学校を最優秀賞、優秀賞、入賞に分け表彰をいたします。最優秀賞及び優秀賞については、表彰式及び講演会を10月24日火曜日に、隣にございます江東区文化センターのホールで開催を予定してございます。

次に、2の今後のスケジュール(予定)でございます。まず、5月下旬にチェックシートデータを各校に共有しまして、各学校で児童にチェックシートデータを配布していただいてございます。6月1日から30日の1か月間、毎日、児童が取組結果を記録していただき、7月初旬には各学校からチェックシートデータを回収いたします。最後に、各取組結果を基に10月に表彰式等の開催を予定してございます。

今後も、本事業を通じまして、こどもたちの環境に関する知識と行動の定着を図ってまいります。

説明は以上でございます。

66柳会長 ありがとうございます。

何かただいまのカーボンマイナスこどもアクションについて、御質問、御意見ございますでしょうか。

これ、ずっと毎年やってきている事業ですので、江東区の一つの特徴だと思います。ほかの区ではあまり見られない取組だと思いますけれども、特に義務教育の5年生、6年生というのは非常に率先して真面目に取り組むので、親の教育になるということでやらせていただいているという側面もあるかと思います。省エネを徹底していくというのは各家庭からというようなことで続けている取組です。

チェックシートデータ、現在小学生はみんな情報端末を持っていて、それで、今度データ処理がしやすくなったと思いますけれども、そういうデータをまた活用して、ここでは表彰式とか講演会はずっとやってきていますけれども、別途、環境フェアとか、ああいうところでも表彰してあげるような工夫をちょっと、私どもの学会等で、そのデータが意味するところが何かというようなところで、学会として表彰してあげるようなことを来年から検討しようかということを、前回の環境フェアのときに仲間うちでいろいろ相談したところですので、場合によってはそういう形で、区の活動とは別途、また手当て、表彰をすることによって、御両親とかきていただくというふうなこともちょっと考えておりますので、また具体的になりましたら御相談させていただこうと思います。

何か御意見ございますでしょうか。

よろしければ、どうぞ。

67中島委員 この案件、直接というわけではないですけど、参考に、今年の夏も、かなりエネルギー需給はちょっと厳しい状況ではあるのですけども、去年の冬も皆さんに省エネをお願いしている中で、関連事業者では省エネプランみたいなものがあって、それで御協力いただくとポイントが積み重なっていろいろなポイントがもらえるようなところがあるので、もしこういうふうなことをやって成果が出るのであれば併せて違う特典をもらえるような仕組もいろいろあるかなと。なので、場合によっては、そういうのをちょっと調べて、併せてこういうものを一緒にやっていくという形もいいのかなと思います。もしよろしければご検討いただければ。

68柳会長 ぜひ東京電力さん等の御協力いただくのもよいと思います。

69温暖化対策課長 よろしくお願いします。

70柳会長 よろしいでしょうか。報告の1については了承するということで。

(一同了承)

71柳会長 ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了となりました。

それでは、次回の日程について、事務局から報告をお願いします。

72温暖化対策課長 次回の日程でございます。令和5年度の第2回環境審議会につきましては、令和5年9月26日火曜日の午後2時から、場所は区役所7階、こちらの71、72会議室を予定してございます。

後日、文書にて御案内をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

また、本日、机上に置かせていただいた環境基本計画につきましては、次回も準備させていただきますので、机上に置いたままお帰りいただければと思います。

よろしくお願いをいたします。

73柳会長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後3時34分閉会